

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 傷害賠償の評価方法

傷害賠償の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加賀市商工会議が実施する特定退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では、社会福祉事業以外の拠点がないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、社会福祉事業以外の拠点がないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 就労支援事業拠点区分（社会福祉事業）

① 法人本部

② 多機能型事業所アグリ加賀

③ 就労継続支援A型事業所三ツ星

イ 福祉事業拠点区分（社会福祉事業）

① グループホームさくら荘

② たんぽぽの家

③ グループホームマイホーム

④ グループホームひまわり荘

⑤ 短期入所事業所たんぽぽの家

⑥ 日中一時支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,298,508	0	17,540,837	39,757,671
建物	105,387,187	0	9,044,458	96,342,729
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	163,685,695	0	26,585,295	137,100,400

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

グループホームさくら荘を解体処分したことに伴い、国庫補助金等特別積立金26円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本）	34,509,662円
--------	-------------

建物（基本）	92,461,490円
--------	-------------

計	126,971,152円
---	--------------

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	32,740,000円
計	32,740,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	223,544,004	127,201,275	96,342,729
小計	223,544,004	127,201,275	96,342,729
その他の固定資産			
建物	37,687,379	26,589,367	11,098,012
構築物	10,124,702	9,159,902	964,800
機械及び装置	2,262,116	2,262,114	2
車輌運搬具	11,970,100	9,088,910	2,881,190
器具及び備品	19,356,085	18,393,050	963,035
小計	81,400,382	65,493,343	15,907,039
合計	304,944,386	192,694,618	112,249,768

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,760,622	0	40,760,622
合計	40,760,622	0	40,760,622

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

以下の固定資産について損失を計上している。

種類 土地

場所 石川県加賀市尾俣町イ20番1・21番1

損失の金額 10,340,837円

計算書類に対する注記（就労支援事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加賀市商工会議が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 就労支援事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

ア. 法人本部

イ. 多機能型事業所アグリ加賀

ウ. 就労継続支援A型事業所三ツ星

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,130,070	0	0	8,130,070
建物	29,518,939	0	2,903,036	26,615,903
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	38,649,009	0	2,903,036	35,745,973

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本） 2,882,061円

建物（基本） 22,734,664円

計

25,616,725円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 1,500,000円

計

1,500,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	104,511,184	77,895,281	26,615,903
小計	104,511,184	77,895,281	26,615,903
その他の固定資産			
建物	36,603,032	25,505,020	11,098,012
構築物	9,011,480	9,011,473	7
機械及び装置	2,262,116	2,262,114	2
車輌運搬具	11,970,100	9,088,910	2,881,190
器具及び備品	17,075,915	16,429,315	646,600
小計	76,922,643	62,296,832	14,625,811
合計	181,433,827	140,192,113	41,241,714

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,251,412	0	36,251,412
合計	36,251,412	0	36,251,412

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（福祉事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 福祉事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

ア. グループホームさくら荘

イ. たんぽぽの家

ウ. グループホームマイホーム

エ. グループホームひまわり荘

オ. 短期入所事業所たんぽぽの家

カ. 日中一時支援事業

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	49,168,438	0	17,540,837	31,627,601
建物	75,868,248	0	6,141,422	69,726,826
合計	125,036,686	0	23,682,259	101,354,427

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

グループホームさくら荘を解体処分したことに伴い、国庫補助金等特別積立金26円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本） 31,627,601円

建物（基本） 69,726,826円

計

101,354,427円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 31,240,000円

計

31,240,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	119,032,820	49,305,994	69,726,826
小計	119,032,820	49,305,994	69,726,826
その他の固定資産			
建物	1,084,347	1,084,347	0
構築物	1,113,222	148,429	964,793
器具及び備品	2,280,170	1,963,735	316,435
小計	4,477,739	3,196,511	1,281,228
合計	123,510,559	52,502,505	71,008,054

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,509,210	0	4,509,210
合計	4,509,210	0	4,509,210

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

以下の固定資産について損失を計上している。

種類 土地

場所 石川県加賀市尾俣町イ20番1・21番1

損失の金額 10,340,837円